

直轄補助公団	水系名	事業名 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針 (案)	経緯	決定理由等	本省方針
						総便益 (億円)	便益の主な根拠							
直轄	子吉川	鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	秋田県 鳥海町	再々評価	960	461	浸水戸数：3,400戸 浸水面積：1,600ha	272	1.7	・基準地点(二十六木橋)での基本高水流量3,100m <sup>3</sup> /sのうち、800m <sup>3</sup> /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節800m <sup>3</sup> /sのうち、鳥海ダムでは570m <sup>3</sup> /s(昭和33年9月型洪水)の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図るとともに、水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続	H14.7.29 東北地方整備局事業評価監視委員会 H14.8.23 対応方針(案)提出	治水・利水上の事業の必要性等の観点から総合的に判断して調査継続が妥当。環境アセスメントを実施して早期の建設事業着手、完成を目指すものである。	継続
直轄	高瀬川	小川原湖総合開発事業 東北地方整備局	青森県 三沢市等	その他	589	340	浸水戸数：240戸 浸水面積：1,200ha	315	1.1	・河口堰、放水路、湖岸堤等の新設、又は改築により、高瀬橋地点における計画高水流量1,400m <sup>3</sup> /sの流下と小川原湖周辺の洪水防御を図るとともに高瀬の防除を図る。 ・高瀬川沿岸の約8,300haの農地に対するかんがい用水の供給、小川原湖広域水道企業団に対し1日最大118,800m <sup>3</sup> の水道用水供給、青森県に対し1日最大486,000m <sup>3</sup> の工業用水を供給。 ・かんがい事業の利水要望の取り下げ及び上水道・工業用水の小川原湖に関わるダム使用権の設定申請の取り下げ。	中止	H7.9.25 第1回事業審議委員会 H7.11.27 第2回事業審議委員会 H8.9.24 第3回事業審議委員会 H9.3.26 第4回事業審議委員会 H9.4.24 第1回専門委員会 ～ H11.3.10 第5回専門委員会 H11.3.29 第5回事業審議委員会  H14.11.21 東北地方整備局事業評価監視委員会 H14.12.13 対応方針(案)提出	小川原湖総合開発事業に参画している、国営及び県営のかんがい用水、上水道、工業用水道については、利水要望(かんがい)、ダム使用権設定申請(上水道、工業用水道)の取り下げが国土交通省に出されたため、総合開発事業が成り立たないことから、小川原湖総合開発事業を中止する。	中止
直轄	最上川	長井ダム建設事業 東北地方整備局	山形県 長井市	その他	1,600	2,154	浸水戸数：36,200戸 浸水面積：36,050ha	1,253	1.7	・基準地点(下野)での基本高水流量7,000m <sup>3</sup> /sのうち、1,400m <sup>3</sup> /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節1,400m <sup>3</sup> /sのうち、長井ダムでは185m <sup>3</sup> /s(昭和44年8月型洪水)の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水、約7,900haの農地へのかんがい用水、長井市への水道用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続	H12.3.8 第1回流域委員会 H12.6.15 第2回流域委員会 H12.7.31 第3回流域委員会 H12.10.5 第4回流域委員会 H13.5.23 第5回流域委員会 H13.7.13 第6回流域委員会 H13.12.26 第7回流域委員会 H14.2.26 第8回流域委員会 H14.3.29 第9回流域委員会 H14.11.19 整備計画策定 H14.11.21 東北地方整備局事業評価監視委員会に最上川水系河川整備計画策定を報告 H14.12.13 対応方針(案)提出	再評価手続きに相当するものとしている河川整備計画策定の手続きがされており、事業の必要性等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続